

美浜町プレミアム付商品券事業取扱店募集要項

美浜町では、消費税・地方消費税の10%への引上げが、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、「美浜町プレミアム付商品券事業」を実施します。

商品券は、10月1日から販売し、購入価格20,000円で25,000円分のお買い物ができるプレミアム付商品券としました。

参加していただける町内の取扱店を大募集します。店舗PRとして御活用ください。

- 1 商品券名称 **美浜町プレミアム付商品券**
- 2 発行団体 美浜町
- 3 発行券 1冊5,000円(500円券×10枚)の商品券を4,000円で販売(1人につき最大5冊まで)
- 4 購入対象者数 3,300人(見込み)
- 5 発行総額 8,250万円(ただし、購入対象者が全額購入した場合)
※販売総額6,600万円
- 6 使用期間 **令和元年10月1日(火)～令和2年2月29日(土)**
※使用期間を過ぎた商品券は、無効となります。
- 7 使用できない商品
 - (1) たばこ ※法令上、商品券で購入できないこととなっています。
 - (2) 不動産や金融商品等明らかな資本形成と考えられるもの **(家屋購入、株式等)**
 - (3) 商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの **(ビール券、宝くじ等)**
 - (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
 - (5) 国税、地方税や使用料などの公租公課への支払 **(税金、電気・水道料金等)**
- 8 販売期間 令和元年10月1日(火)～令和2年2月28日(金)
- 9 商品券販売所 町内郵便局(5か所) 平日9時～17時
- 10 **取扱店資格** **美浜町内で営業している小売店・飲食店・サービス業・建設業等で、最終消費者に対して物品やサービスを提供する事業所**
- 11 店舗換金期間 **令和元年10月7日(月)～令和2年3月6日(金)**
※換金期間を過ぎた場合、換金不可
- 12 換金方法 町内金融機関の窓口へ持込、口座へ振込入金
- 13 **取扱店募集期間** **令和元年7月22日(月)～令和元年8月23日(金)**
※登録料は、無料
- 14 申込方法 **「取扱店登録申込書」**に必要事項を記入の上、**美浜町商工会**(☎82-3951)までご持参ください。